

平成十九年二月九日提出
質問第五五号

大相撲の八百長疑惑に関する質問主意書

提出者
江田憲司

大相撲の八百長疑惑に関する質問主意書

一部で大相撲の八百長疑惑が報道され、問題が訴訟の場に持ち込まれる事態になったことに鑑み、以下質問する。

- 一 「国技」とは何か。政府として「国技」と認定する基準、考え方等はあるか。
- 二 大相撲は「国技」か。その理由如何。他に「国技」とされる競技スポーツはあるか。
- 三 競技スポーツのうち、その優勝者（チーム）に、天皇賜杯または天皇杯が授与されている種目は何か。また、その授与する基準は何か。

四 競技スポーツのうち、その優勝者（チーム）に、内閣総理大臣杯または内閣総理大臣賞が授与されている種目は何か。また、その授与する基準は何か。天皇賜杯または天皇杯が授与される場合との基準の差異如何。

五 八百長疑惑報道以降の一連の事態の推移について、（財）日本相撲協会から、これまで所管官庁たる文部科学省に、どのような報告が行われているのか。疑惑については事実無根という報告が行われているのか。

六 文部科学省として、このような疑惑が持たれたことに関し、（財）日本相撲協会に対し、どのような指導、助言をしてきたのか。

七 大相撲が国技であり、幕内優勝者には、天皇賜杯、内閣総理大臣杯が授与されることに鑑みれば、司法（訴訟）の場だけではなく、行政の立場からも、政府は、自ら真相究明に動き、その結果について国民に説明責任を果たすべきではないか。

右質問する。